

令和2年 1月24日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

（公 印 省 略）

新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生に係る注意喚起について

さて、中国で発生している新型コロナウイルス感染症につきましては、令和2年1月21日付け福県医発第2658号（地）にて1月15日に改訂された「新型コロナウイルス感染症に対する対応と院内感染対策」（国立感染症研究所 国立国際医療研究センター国際感染症センター）を通知いたしました。この文書は新たな情報に基づき随時改定されており、直近では1月21日に改訂されております（別添参照）。なお、下記の国立感染症研究所のホームページにて最新版を確認いただくことが可能です。

本症については、感染拡大の規模、持続的なヒトヒト感染の有無、感染者の重症度など判明していない点が多く、今後その対応が変更される可能性があります。1月23日時点で本症の「疑い例」とする基準は以下の通りです。

発熱（37.5 度以上）かつ
呼吸器症状

+

曝露歴：いずれかを満たす

発症から二週間以内に、

（ア） 武漢市内を訪問した。

（イ）「武漢市への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある。

「疑い例」に該当する患者を診察する際には、院内での感染対策を徹底するとともに、管轄の保健所にご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、患者が来院する前の時点で上記の「疑い例」に該当することが明らかな場合は、管轄の保健所へ対応についてご相談ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくをお願いいたします。

記

* 新型コロナウイルス感染症に対する対応と院内感染対策

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/9310-2019-ncov-1.html>

* 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議（1月21日）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/siryou/sidai.pdf

△保健所の連絡先

設置主体：北九州市

北九州市保健所	093-522-8711
---------	--------------

設置主体:福岡市

東保健所	092-645-1078	博多保健所	092-419-1091
中央保健所	092-761-7340	南保健所	092-559-5116
城南保健所	092-831-4261	早良保健所	092-851-6012
西保健所	092-865-7073		

設置主体:久留米市

久留米市保健所	0942-30-9730
---------	--------------

設置主体:大牟田市

大牟田市保健所	0944-41-2669
---------	--------------

設置主体:福岡県

筑紫保健福祉環境事務所	092-513-5584	粕屋保健福祉事務所	092-939-1746
糸島保健福祉事務所	092-322-5579	宗像・遠賀保健福祉環境事務所	0940-36-6098
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	0948-21-4972	田川保健福祉事務所	0947-42-9379
北筑後保健福祉環境事務所	0946-22-9886	南筑後保健福祉環境事務所	0944-72-2812
京築保健福祉環境事務所	0930-23-3935		

1. はじめに

2019 年 12 月以降、中国湖北省武漢市から新型コロナウイルス感染症の患者が断続的に報告されている。

ここでは、新型コロナウイルス感染症を疑う場合と、積極的疫学調査で接触者と同定されたものが発症し検査対象となった場合を述べる。感染予防策については共通である。

なお、内容については 1 月 21 日 10 時現在における情報を基に作成しており、今後、最新の情報を基に変更されることがある。

2. 新型コロナウイルス感染症の疑い例のスクリーニング

発熱または呼吸器症状を訴える患者に対して、以下の有無を聴取する。

(ア) 武漢市への渡航歴

(イ) 「武漢市への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触

3. 新型コロナウイルス感染症の疑い例の定義

以下の I および II を満たす場合を「疑い例」とする。

I 発熱(37.5 度以上)かつ呼吸器症状を有している。

II 発症から 2 週間以内に、以下の (ア)、(イ) の曝露歴のいずれかを満たす。

(ア) 武漢市への渡航歴がある。

(イ) 「武漢市への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある。

4. 新型コロナウイルス感染症の確定例・疑い例に対する感染対策

急性呼吸器感染症患者の診察時には標準予防策、つまり呼吸器症状を呈する患者本人にはサージカルマスクを着用させることを原則とし、医療従事者は、診察する際にサージカルマスクを含めた標準予防策を実施していることを前提とする。

そのうえで、新型コロナウイルス感染症患者の確定例、疑い例を診察する場合、

I 標準予防策に加え、接触、飛沫予防策を行う。

II 診察室および入院病床は個室が望ましい。

III 診察室および入院病床は十分換気する。

IV 患者の気道吸引、気管内挿管の処置などエアロゾル発生手技を実施する際には空気感染の可能性を考慮し N95 マスク、眼の防護具（ゴーグルまたはフェイスシールド）、長袖ガウン、手袋を装着する。

V 患者の移動は医学的に必要な目的に限定する。

なお、新型コロナウイルス感染症患者の確定例、疑い例、または検査対象者が受診する医療機関においては、診察に関わらないがこれらの患者と対面する可能性のある職員（受付、案内係、警備員など）の感染予防策にも十分配慮する。

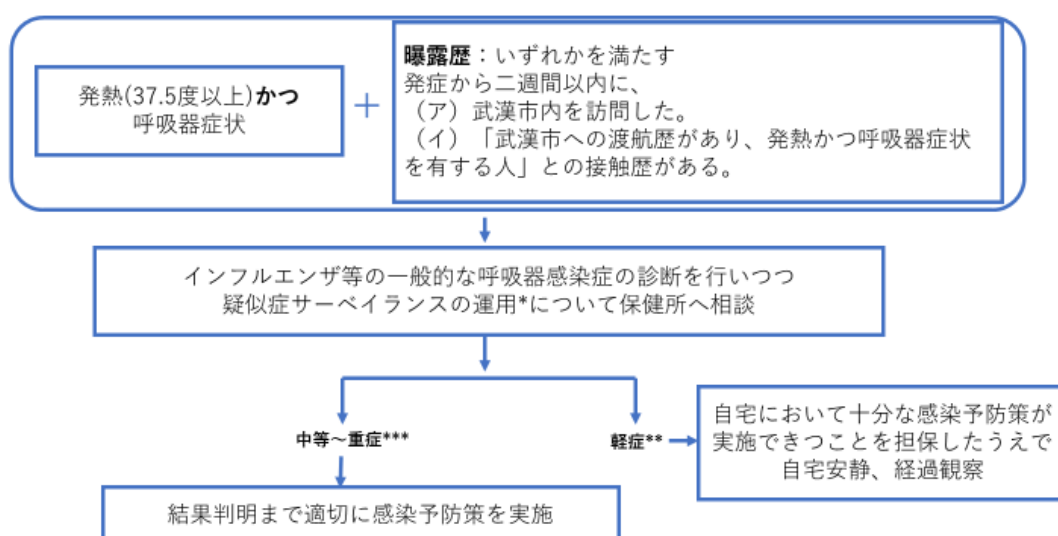
5. 検査や対応の流れ

疑い例については呼吸器症状の程度に関わらず、対応について図1を参照し保健所へ相談する。具体的には、医療機関は、インフルエンザ等の一般的な呼吸器感染症の病原体の微生物学的な検査を行いつつ、疑似症サーベイランスの届出について保健所へ相談する。画像検査などで肺炎と診断された場合には、中等症以上と考えられることから、疑似症サーベイランスにおける「重症」の定義に合致しない場合でも同サーベイランスの届出について保健所へ相談する。その場合は、当該医療機関を所管する保健所に報告したうえで必要時「2019-nCoV 感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル (<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/9325-manual-200121.html>)」を参考に検体採取を行う（図1）。

患者（確定例）の入院適応については、感染症法上の入院の措置には該当せず、当面、医学的適応（医学的な加療の必要性）に従い、医療保険において加療を行う。

入院適応がないと判断された患者（確定例）については、自宅において十分な感染対策が実施できることを担保した上で、自宅安静とする。自宅において十分な感染対策が実施できない場合は、別途保健所との相談となる。入院適応がないと判断された患者（確定例）については、症状増悪時の対応（保健所に連絡した上での医療機関の再診）について、患者（確定例）本人と、必要時家族にも、十分に説明を行った上で、保健所が経過を観察する。

（「新型コロナウイルスによる感染症患者の退院及び退院後の経過観察に関する方針」（<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9314-ncov-200117-2.html>））。



* 2019-nCoVの検体採取については別途「2019-nCoV感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル」参考

**医学的な判断により入院を判断

***肺炎と診断された場合には中等症以上とし、疑似症サーベイランスを運用について保健所へ相談する。

図 1. 新型コロナウイルス感染症の疑い例における検査・対応

6. 新型コロナウイルス感染症の患者（確定例）および新型コロナウイルス関連肺炎疑い患者との接触者への対応

新型コロナウイルス感染症の患者（確定例）または新型コロナウイルス関連肺炎を疑う患者との接触者は「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領 <https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9323-ncov-200121-1.html>」にもとづき検査を実施する。その場合の検査や対応の流れを図 2 に示す。「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」における検査対象者（以下、検査対象者）を診察する場合の感染対策は、上記 4. に準ずる。

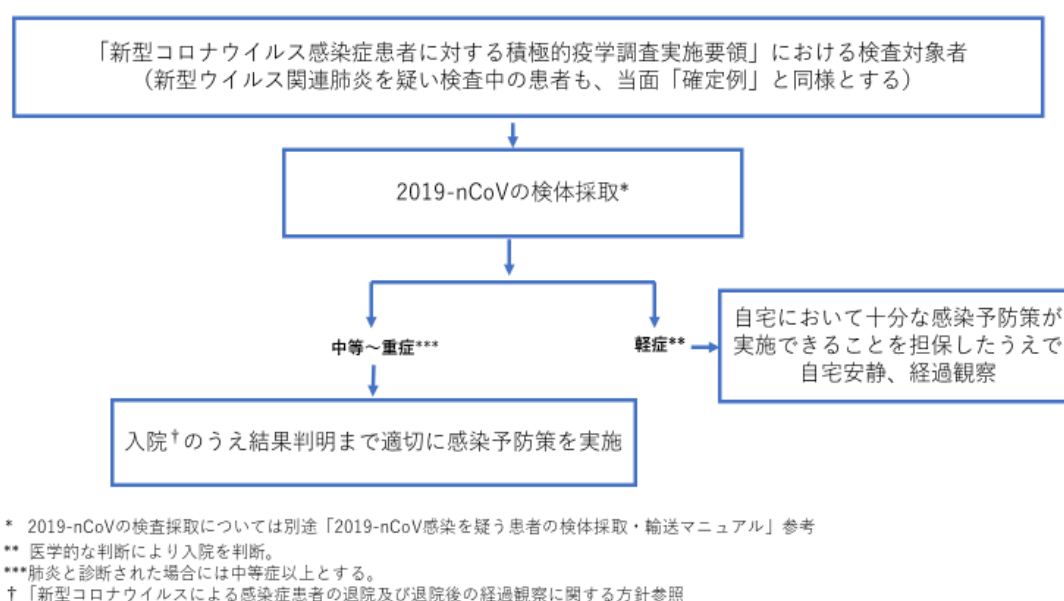


図 2. 検査対象者における検査・対応

参考：

1. 中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について. 厚生労働省 健康局 結核感染症課.
2. 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について. 厚生労働省 健康局 結核感染症課.
3. 原因不明の肺炎－中国. 厚生労働省検疫所 FORTH.
4. 新型冠状病毒感染的肺炎疫情知识问答. 武汉市卫生健康委员会. (<http://wjw.wuhan.gov.cn/front/web/showDetail/2020011509040>)
5. Coronavirus. World Health Organization. (<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>)